

災害復旧制度における財務局の役割

自然災害（地震や台風、豪雨等）により道路や河川、学校等の公共的な施設や、農地・農業用施設等が被災したときは、被災した公共施設等の管理者（地方公共団体等）がその復旧を行うこととなりますが、一定の要件に該当する復旧事業については、国がその経費を負担又は補助する制度があります。

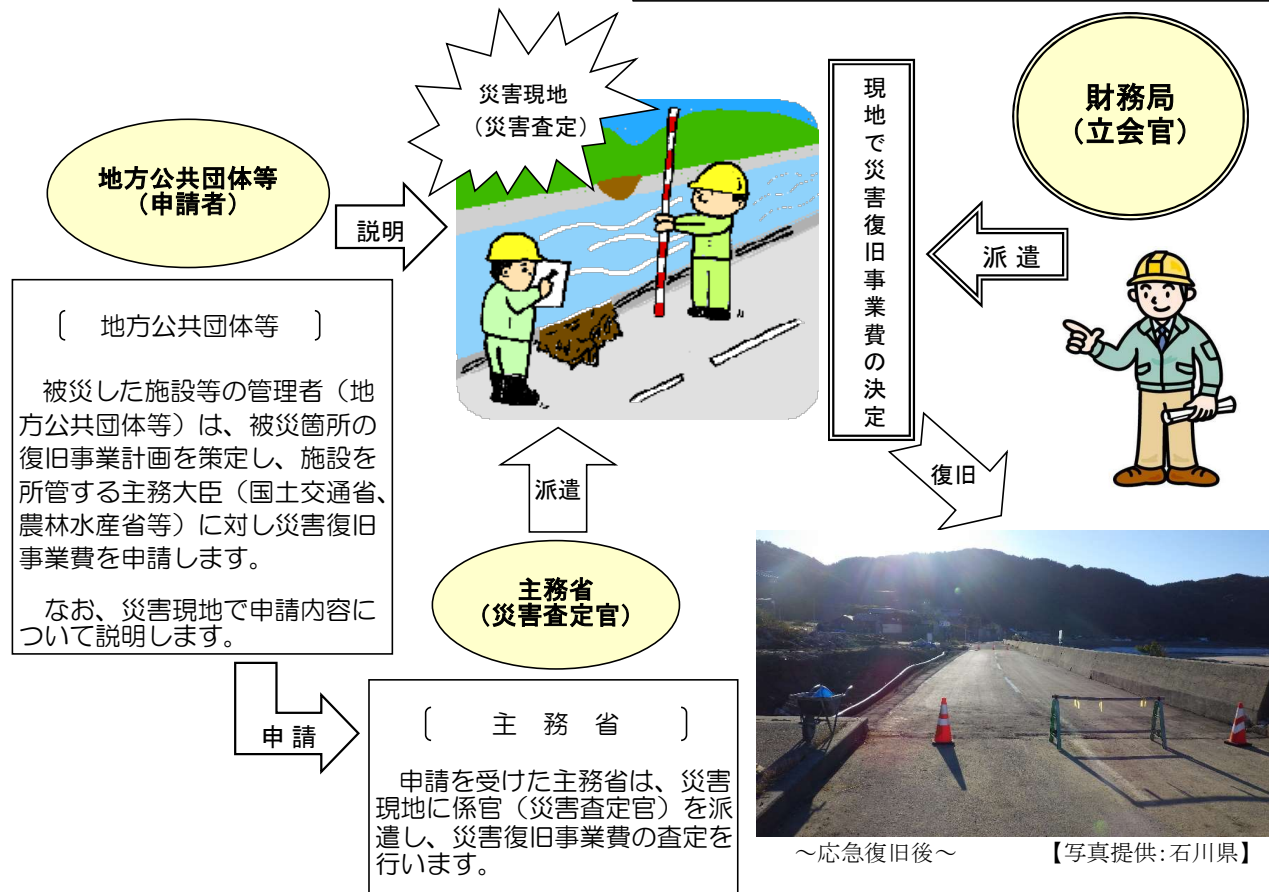


被災時（県道266号・輪島市門前町五十洲）【写真提供：石川県】

〔 財 務 局 〕

財務局は、財政を所管する財務省の立場から、係官（立会官）を災害現地に派遣します。

立会官は、主務省が行う査定の厳正公平を期するために立ち会い、災害査定官とともに現地で適切な復旧方法と災害復旧事業費を決定します。



財務局、主務省は、できるだけ速やかに災害復旧事業費の予算措置を講じることにより、早期に適切な災害復旧が行われ、一日も早く被災地域の生活環境の安定が図られるように努めています。